

令和8年度みんなの中山間チャレンジ応援事業（チャレンジ中山間タイプ）

採択基準（2次募集）

- 1 本事業については、交付申請書が提出された後、各農林事務所地域農業振興センター及び県において、みんなの中山間チャレンジ応援事業費補助金交付要綱に基づき、事前整理を行う。
- 2 交付申請書の審査は、下表の審査項目に基づき、書類審査を行うものとする。
- 3 2の審査結果を考慮し、県は予算の範囲内で採択の可否を決定する。

審査項目	内 容	点数
① 新規性	・地域において、これまでに無い取組、もしくはこれまでの取組に新たな視点を加えた取組であるか（既存の取組の単なる継続になっていないか） など	20点
② 発展性・将来性	・ビジョンや目標の達成、活動の更なる発展に寄与するような効果的な取組となっているか など	30点
③ 波及効果	・県内の中山間地域の集落・産地・地域等に対しても波及が期待できるようなモデル的な取組であるか など	30点
④ 事業の実施体制	・事業に取り組むうえで必要な実施体制が整っているか など	20点

- 4 満点（100点）の5割以上の評価を得たものを採択候補者とする。